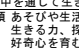









第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

| 政策の柱                               | 政策目標 | 施策<br>SDGs17の目標<br>※大きいマークが優先   | 事務事業名                      | 担当部署                    | 目的・事業概要  | 重要度の位置づけ   |                             |  | 令和4年度実績(単位:千円)                           |       |       |   |       | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】 | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など)   | 今後(次年度)の方針  | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント   | 事業の方向性   |         |
|------------------------------------|------|---|----------------------------|-------------------------|--|--|-----------------------------|--|--|-------|-------|---|-------|-----------------------------------|--|---|---|--|---------|
|                                    |      |   |                            |                         |  | 7つのアクション   | 重点プロジェクト                    | R4執行方針に明文  | 実施内容                                     | 事業費   | 財源内訳  |   |       |                                   |  |   |   |  |         |
|                                    |      |   |                            |                         |  |  |                             |  |  |       | 国     | 道 | 地方債   |                                   |  |   |   |  | その他一般財源 |
| 第1章 教育「将来を生きる力を育むまち」               |      |   |                            |                         |  |  |                             |  |  |       |       |   |       |                                   |  |   |   |  |         |
| 第1節 幼小中を通して生きる力を育むまちづくり            |      |   |                            |                         |  |  |                             |  |  |       |       |   |       |                                   |  |   |   |  |         |
|                                    |      |    | 認定こども園事業                   | 認定こども園                  | 保育(養護)と教育を一体的に行い、子どもが健康で安全に過ごすことができる場となるよう保育環境を整えながら、保育現場で求められる多様な課題に対応できるよう、様々な研修に参加して、こども園職員の資質や保育の専門性の向上を図る。また、国際的な異文化に触れることを目的として、定期的なALTとのコミュニケーションの時間を取り入れたプログラムや、自然体験を主としたプログラムを展開する。 | 育児と仕事の両立   | 新しい学校づくり<br>地方創生の推進         | 保育・教育事業<br>267日<br>給食事業242日<br>検診事業年3回<br>文化伝統芸術行事事業(年22回)<br>森のこども園事業年2回<br>フチャ物(週5日)園庭整備 | 58,282                                   | 726   | 1,363 |   | 6,007 | 50,186                            | こども園での預かり時間<br>11時間/日<br>【R6時点 11時間/日】   | 「明日も行きたい大好きなこども園」へやりがい・楽しい・子どもが主役を教育・保育方針に認定こども園の運営を行う。<br>・子ども主体の保育をめざし、安全・安心な環境づくり<br>・「いぬいね」子ども理解と保育を語り合うことをとおして保育の質の向上を図る。<br>・子ども主体の保育をめざし、安全で安心できる環境づくり<br>・開校に向けたより質の高い連携・園庭遊具整備事業を生かした直接体験型の遊びの充実を重点に取り組んでいく。<br>・また、子ども支援ネットワーク会議を中心に学校、教育委員会、保健福祉課等と連携を図り、困り感のある子どもや家庭への寄り添い支援を行い、子どもの健全な成長と発達を促す。  | ○子ども主体の保育をめざし、安全・安心な環境づくり<br>・「いぬいね」子ども理解と保育を語り合うことをとおして保育の質の向上を図る。<br>・子ども主体の保育をめざし、安全で安心できる環境づくり<br>・開校に向けたより質の高い連携・園庭遊具整備事業を生かした直接体験型の遊びの充実を重点に取り組んでいく。<br>・また、子ども支援ネットワーク会議を中心に学校、教育委員会、保健福祉課等と連携を図り、困り感のある子どもや家庭への寄り添い支援を行い、子どもの健全な成長と発達を促す。<br>・小学校との一貫性を図るために、参観・懇談会やネットワーク会議を核にした情報共有とフォローアッププログラムの充実を図る。 | A) 園庭整備の進捗状況はどうか。<br>→ 障害時期までには遊具の設置を終わらせるよう調整してきたが、備品の到着が遅れている。地域の皆さんにぜひ見学をしていただければと思っている。<br>G) 樹植する樹種は何かか。<br>→ 日陰づくりとして広葉樹をメインとしている。<br>A) 学校づくりとの連携方について、すでに取組んでいることなどあるか。<br>→ 例えば学校図書室へ行ったり、園工室での工作といった学校に馴染むことも兼ねてカリキュラムを検討して実施している。<br>F) 新しい学校づくりに子どもも話し合っていることは嬉しい。森のこども園にも参加できることも今後に期待したい。親の変化は感じているか。<br>→ 連絡アプリ「こどもん」に「声」を寄せてもらっている。親自身も体験することで、子どもの日常を感じてもらえてよい方向に向かっていると思う。例えば母親が見つた虫に自分で触れるようになるなど、子どもも真似して触れるようになる。 | 事業拡大    |
|                                    |      |    | 地域子育て支援センター事業              | 認定こども園                  | 地域性を活かし、利用対象を妊産婦からとすることで、子育ての喜びを感じてもらえるよう、各関係機関と連携を図り、事業を展開する。また、子育てに関する知識や情報など多様なニーズに対応できる保育の質や専門性の向上を図る。   | 育児と仕事の両立   |                             | 年齢別あそびの広場、施設開放、子育て講演会、子育てサロン、育児相談、文庫開放、育児サークル交流、こども園事業交流、世代間事業交流                           |  |       |       |   |       |                                   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |  |         |
|                                    |      |    | 中級別学園整備事業                  | 新しい学校づくり推進室             | 中級別中学校が抱える施設の老朽化を解決しつつ、こども園・小学校・中学校が連携した学校づくりを推進するため、小学校の校舎を新築・改築により集約し義務教育学校を設置する。さらに地域と協働する全世代型の学びの拠点づくりを目指す。  | 新しい学校づくり   | 新しい学校づくり                    | 基本設計・実施設計・工事<br>誕生100年を義務教育学校の環境整備の機会とする。また、町民ワークショップなど開催した。                               | 21,450                                   |       |       |   |       | 21,450                            | 令和4年4月に策定した「義務教育学校中級別学園基本構想」を踏まえ、文部科学省事業の「新しい時代の学びの環境整備」の取組を推進する。また、中級別学園整備事業に応募し、全国で初のうち中級別が採択された。その先導的開発事業の支援により、基本計画を策定した。基本設計を策定するため、ワークショップにより業者を決定し、本年度は、基本設計および実施設計がとより具体的に町民の意見を反映させながら進めていく必要がある。 | これからの子どもたちが生きる未来の変化や既存の施設の老朽化といった課題に対応するなどの対話の機会を設けてきた。<br>H) 既存の町体育館、柔剣道場、中学校とすると建物自体はどのようになるのか。<br>→ 町体育館はそのまま活用し、使えなくなると判断する場合は次の方法を考える。柔剣道場は雨天で屋外で遊べないときの室内遊びができるような空間活用も含めて検討していく。<br>中学校は防災機能を備えた活用といった案が出ているなど種々検討していること。<br>→ ゼロカーボンの取り組みが検討されているが、新しい学校での取組は見えていない。<br>→ 木質チップボイラー、太陽光パネルを設置することで検討している。<br>H) ハザードマップでは現小学校は浸水エリアであるが、防災機能はどのようにするのか。<br>→ 洪水時は2階を避難で使うとしており、電気設備関係は2階に置くようになっている。雪害対策では500名避難できるようにしている。<br>A) 社会教育分野の運用が重要だと思うが何か戦略は検討しているのか。<br>→ 社会教育の活動拠点の一部となることも検討しており、ニーズに沿った運用ができるように、総合計画7つのアクションとも連携して生涯学習ができるよう検討している。<br>I) 学校は、その関係者以外には入室規制されるが、新しい施設は多くの利用者が出入りすると思うがセキュリティ対策はどのようにするのか。<br>→ 学校のみと共有するエリアに区分けすることとしており、施設できる扉を設置する。メインの玄関には主として図書館職員を常駐することとしており、目視による顔認証といった方法を行うことで検討している。 | 事業拡大  |  |         |
|                                    |      |    | 小学校施設維持管理事業                | 教育グループ                  | 児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持する。<br>学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。  | 新しい学校づくり   |                             | 運営経費<br>電気設備等の点検管理業務の委託  |  |       |       |   |       |                                   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |  |         |
|                                    |      |    | 小学校教育振興事業                  | 教育グループ                  | 生徒の教育活動において必要となる教育資料等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する。<br>児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する。  | 町営塾  |                             | 教育に係る教材及び使用料等の経費   |  |       |       |   |       |                                   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |  |         |
|                                    |      |    | 中学校施設維持管理事業                | 教育グループ                  | 生徒が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。<br>学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。  | 新しい学校づくり   |                             | 運営経費<br>電気設備等の点検管理業務の委託  |  |       |       |   |       |                                   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |  |         |
|                                    |      |   | 中学校教育振興事業                  | 教育グループ                  | 生徒の教育活動において必要となる教育資料等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する。<br>児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する。  | 町営塾  |                             | 教育に係る教材及び使用料等の経費   |  |       |       |   |       |                                   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |  |         |
| 第2節 子どもたちがいざればまちに誇りと思える気持ちをもつまちづくり |      |   |                            |                         |  |  |                             |  |  |       |       |   |       |                                   |  |   |   |  |         |
|                                    |      |  | 第1項 自分らしい生き方を表現するキャリア教育の推進 | 学校・家庭・地域連携による教育支援活動促進事業 | 教育グループ   | 留守家庭の子どもを対象とした、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」で子ども子育て家庭への支援策として実施。地域住民等の参加による「地域学校協働運営本部」「放課後子どもプラン」家庭教育支援の取組を有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を推進する。 | 町営塾<br>サバハイバ<br>の達人<br>いっつぽ | 地方創生の推進  | ○<br>・学校への学習支援連携68回<br>・放課後子どもプランの開催239日 | 4,588 | 669   |   | 1,006 | 2,913                             | 長期休業期間中の学習会開催回数<br>0回/年<br>※コロナ禍で中止<br>【R6時点 2回/年】   | 放課後子どもプランの活動状況<br>に、新聞や子どもプラン運営にて住民に周知しており、今後も継続し地域の方の協力を得られるよう取り組む。<br>教育委員会と保健福祉課の連携は、事業費補助金関係のみのため、活動にかかる連携に関する検討が必要と考えられる。  | 認定こども園:34名、小学生:57名、中学生:29名、合計120名<br>放課後子どもプランの登録人数47名(1年10名、2年8名、3年11名、4年5名、5年7名、6年8名)<br>今後においても低学年が多く登録すると考えられ、学年に応じた楽しい事業メニューを検討している。また、特別な支援を必要とする児童への適切な人的配置が求められることから支援員及び補助支援員の研修会等の機会をもっている。学校への学習支援も確実に定着し、より充実した教育支援活動となっている。  | 現状維持   |         |



第8期総合計画 前期実施計画(R4~8)登載事業一覧

| 政策の柱 | 政策目標 | 施策目標<br>(SDGs17の目標<br>※大きいマークが優先) | 事務事業名 | 担当部署 | 目的・事業概要 | 重要度の位置づけ |          | 令和4年度実績(単位:千円) |      |     |      |   | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】 | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など) | 今後(次年度)の方針 | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント | 事業の方向性 |     |     |
|------|------|-----------------------------------|-------|------|---------|----------|----------|----------------|------|-----|------|---|-----------------------------------|------------------------|------------|---|--------|-----|-----|
|      |      |                                   |       |      |         | 7つのアクション | 重点プロジェクト | R4執行方針に明文      | 実施内容 | 事業費 | 財源内訳 |   |                                   |                        |            |   |        |     |     |
|      |      |                                   |       |      |         |          |          |                |      |     | 国    | 道 |                                   |                        |            |   |        | 地方債 | その他 |

第2章 しごと「資源を承継し新しい産業や働き方を生み出すまち」

第1節 今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり

第1項 地域特性を活かした新たな産業振興の推







|                   |        |  |            |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |                              |  |  |      |
|-------------------|--------|--|------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|------------------------------|--|--|------|
| 農業体験交流施設管理運営事業    | 産業グループ | 農産物等の食品加工の実験研修を通じた生活文化の創造・農亲身体験・地域農産物の直売、町民との交流、促進。  | エプロン・ソーリスム |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 次世代人材投資事業         | 産業グループ | 新規就農者(親元継承含む)は、就業後の経営の安定化に期間を要することから、経営が軌道に乗るまでの間、一定条件を満たす新規就農者に対し国が支援を行う。   | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 農地中間管理事業          | 産業グループ | 国は、農業者の減少・高齢化や耕作放棄地の増加が進む中で、担い手への農地の集積と集約化を加速し、農業者の生産性向上を図るため、農地中間管理機構制度を創設。<br>この農地中間管理機構が農地保有合理化法人に代わり、従来からの売買に加え賃借が加わった新たな仕組みにより、担い手への利用集積・集約化等を推進する。                         | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 認定農業者支援事業         | 産業グループ | 本町農業の中核的担い手として、経営規模の拡大や集約化、複合化などによって、魅力ある経営実践を目指す意欲ある農業者を「認定農業者」として認定し、各課の支援を行う。農業者に対して農業経営改善計画の作成推進を図り、計画内容の審査を行う。認定農業者として認定された農業者に対して、計画内容に準じた設備投資等に係る資金の借入に対して、道・町により利子補給を行う。 | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 多面的機能支払交付金事業      | 産業グループ | 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行うものである。<br>農業者が現在耕作している草地・畑の面積に応じて、農業者が主体となり組織された推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。                                      |            |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 農業振興事業            | 産業グループ | 農業振興を促進するうえで行政が担うべき計画の策定や、計画の遂行に必要な農業行政事務を執行するとともに、農業施設の維持管理を行う。   | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 家畜自衛防疫対策事業        | 産業グループ | 理衛生の強化を図る各種疾病並びに各種伝染病の発生を予防するため、組合員が協力、組織的・計画的な自衛防疫を行い、その発生を未然に防止することにより家畜経営の安定化を目的とする。  | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 中山間地域等直接支払交付金交付事業 | 産業グループ | 中山間地域等における適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の発揮を図るための施策を実施する。農業者が現在耕作している農地の面積に応じて、農業者が主体となり組織された中山間地域等直接支払制度推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。               | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 農業担い手育成事業         | 産業グループ | 新たに農業経営を開始した新規就農者に対する支援や酪農研修生への支援、新規就農希望者の募集や委譲希望農場の実地調査や、農後継者の育成支援等を行う。   | くらしとこじ     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  | 事業拡大 |
| 各種制度資金利子補給事業      | 産業グループ | 酪農経営において累積した負債により、経営悪化が余儀なくされている農家に対して積極的に農業経営の改善を図ろうとする者が、必要とする資金の借入れに生ずる利子の一部を負担軽減措置として利子補給を行う。  | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 循環農業支援センター管理事業    | 産業グループ | センターの施設全体を同利用組合に無償貸付し、利用組合での運営を基本としているが、施設管理上最低限必要な経費(設備機械の維持管理費用や作業車両の定期点検費など)を負担する。  | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |
| 農村地域交流事業          | 産業グループ | 中核的町の酪農・畜産をPRし、地域住民と一体となった農業振興が必要となっている。<br>酪農祭は、農業者が主体となって地域住民との交流を図り、畜産・酪農に対する理解を深め、地域農業の発展を目指す。<br>共進会は、乳牛の改良に積極的に取り組む農業者が主体となり、体型的な優秀な乳牛の評価を行い、道北共進会や全道・全国共進会へと出場し、酪農経営へ     | 地方創生の推進    |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |  |  |      |


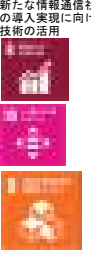
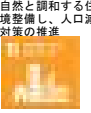
第8期総合計画 前期実施計画(R4~8)登載事業一覧

| 政策の柱 | 政策目標 | 施策目標<br>SDGs17の目標<br>※大きいマークが高優先 | 事務事業名             | 担当部署   | 目的・事業概要  | 重要度の位置づけ |          |           | 令和4年度実績(単位:千円)   |        |      |        |  | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】   | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など)   | 今後(次年度)の方針  | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント | 事業の方向性 |         |
|------|------|----------------------------------|-------------------|--------|--|----------|----------|-----------|--|--------|------|--------|--|---|--|---|---|--------|---------|
|      |      |                                  |                   |        |  | 7つのアクション | 重点プロジェクト | R4執行方針に明文 | 実施内容   | 事業費    | 財源内訳 |        |  |   |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  |                   |        |  |          |          |           |  |        | 国    | 道      | 地方債  |   |  |   |   |        | その他一般財源 |
|      |      |                                  | 畜産振興事業            | 産業グループ | 本町の基幹産業である酪農を主体とした畜産行政の執行と畜産施設の維持管理を行う   |          | 地方創生の推進  |           | 畜産関係計画の策定及び管理家畜衛生対策家畜農家等畜産施設対策の推進業務委託  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 町営牧場運営事業          | 産業グループ | 酪農家の労働力不足等による育成牛の発育管理、受胎時期の遅延による農業経営へ悪影響が懸念されていることから、育成部門における飼養労働力の軽減と遊牧受胎による生産性の向上を図る   |          | 地方創生の推進  |           | 業務委託   |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 農業関係団体支援事業        | 産業グループ | 農業経営者に対し生産性の向上や経営の安定化及び生活の向上を目的とした、農業者で組織する利用団体にに対し、運営にかかる経費の一部を助成する。  |          | 地方創生の推進  |           | ・乳牛核定組合への助成<br>・酪農ヘルパー利用組合への助成   |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 農業用施設維持管理事業       | 産業グループ | 農業用施設(排水路、農道、雑用水施設、橋梁外)については、整備後一定程度の年数が経過し、経年劣化等により、一部の機能が発揮できない施設が発生することが懸念される。<br>農業用施設の維持補修を実施することにより機能回復を図り、農業の経営の維持と安全を図る。       |          | 地方創生の推進  |           | ・農業用施設点検<br>・工事実施  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 畜産畜産基盤整備事業(公社営)   | 産業グループ | 飼料基盤の整備、集約的な施設の整備を行い、飼料生産に立脚した規模拡大及び生産コストに努め、持続的な畜産経営の確保育成を目的とする。  |          |          | ○         | 草地整備<br>A=70ha<br>草地造成<br>A=1.0ha  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 草地生産力向上支援特別対策事業   | 産業グループ | 畜産担い手育成総合整備事業の実施に伴って、本事業により農家負担の軽減を図り、草地整備が促進され、自給飼料の増産を目的としている。   |          | 地方創生の推進  |           |  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 中級別町酪農振興支援事業      | 産業グループ | 酪農家の規模拡大や施設の整備改善への支援、後継者の経営継承時の支援、農場譲渡者への支援を行い、既存酪農家の経営の安定化や後継者への支援及び、新規参入者への誘導を促すことを目的とする。  |          | 地方創生の推進  | ○         | 牛舎新築<br>牛舎増築<br>施設改善<br>その他後継者への継承支援、農場譲渡協力金等  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 草地整備型公共牧場整備事業     | 産業グループ | 酪農家の経営の基本となる良質粗飼料の確保と後継牛の計画的かつ安定的な育成を図るため、運営草地整備改良事業により、草地整備改良を実施するとともに乳用牛の哺育育成預託施設の整備を行い、酪農家の経営基盤の安定化と労働力不足の軽減を図る。                    |          | 地方創生の推進  |           | 草地整備<br>525.8ha<br>雨水施設整備<br>29.3ha<br>家畜保護施設<br>4棟(哺育、育成)<br>雑用水施設整備<br>1箇所<br>飼料貯蔵施設整備<br>2基 |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 次世代農業促進生産基盤特別対策事業 | 産業グループ | 酪農家等の収益強化を図るための機械導入や施設整備等に対する国費補助事業で、酪農家自らの作業機械の導入に対する助成が主となっている。<br>施設整備の際には町経由で補助申請等の事務手続きが生じますが、機械導入の際には事務は発生しないため、必要に応じて事務手続きを定める。 |          | 地方創生の推進  |           | 補助金支出  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      | 第2項 森林資源の循環利用の推進                 | 森林整備・林業振興事業       | 産業グループ | パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境増進税により、関係者や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進         |          | 地方創生の推進  | ○         | ・私有林等整備事業<br>・森林所有者への制度の周知と意向調査<br>・庁舎の買化に向けた検討<br>・木質バイオマスエネルギーの利活用促進・中級別町天板PJ<br>・積み木教室      | 13,741 |      | 13,741 | 森林組合での木材生産量 9,459m <sup>3</sup> /年【R6年 8,000m <sup>3</sup> /年】<br>木質化した公共施設数 0件【R6時点 1件】<br>公共施設に設置した薪ストーブ 0か所【R6時点 5か所】<br>※第1期達成分含 | 森林環境増進税を活用し、人工林資源を主とした森林資源の循環利用を進めるとともに、その下見、所有者の意向により町へ委託する普及啓発活動を実施し、町民の目を林業に向け、気運の醸成を図っていたため、継続した取り組みが必要となっている。そのため、公共施設の木質化や、森林を理解するためのワークショップ等を継続して行ってきている。<br>令和4年度は、令和5年度から始まる町民向けの木質化に向けた、先導事例の視察を行った。役場全体で協議し効果的な木質化について検討を重ねており、関係者には真意を伝え、 | 未整備森林を中心とする山林(人工林)について意向調査を依頼し、町民の意向により町へ委託する普及啓発活動を実施し、町民の目を林業に向け、気運の醸成を図っていたため、継続した取り組みが必要となっている。そのため、公共施設の木質化や、森林を理解するためのワークショップ等を継続して行ってきている。<br>令和4年度は、令和5年度から始まる町民向けの木質化に向けた、先導事例の視察を行った。役場全体で協議し効果的な木質化について検討を重ねており、関係者には真意を伝え、 | A) 学校机の天板は好評だと聞か。J) とてもきれいで、生徒自身の名前が彫ってる。卒業時に(足を付けて)プレゼントしてくれることも可能だ。<br>B) 職員研修で、井筒さんを講師に招聘されたが、過去にまちづくり協議会で講師を依頼したことがあったので良かった。状況にもよるが、傾聴希望者があればぜひ出席ができるような運用もできるようなにならないか。<br>C) 職員研修としていたためのことだった。今後の実施方法に再考してみたい。<br>A) 木質バイオマスボイラについて、学校づくり以外でも活用する機運が高まるのではなか。<br>D) 学校づくりをきっかけに前向きに拡大する仕組みづくりを考えたいところ。コンサルともシステマづくりを検討している。<br>E) 譲与税についてはこの後も続くのか、町内で木工体験ができるようになるかと聞いているが、先般種内信金にて木工作品の展示がされていて、どれもキレイだった。作者がわからなかったが、ものづくりとなる人のつながりや、こども園で採集した庭木を活用した木工はできるか。<br>F) 譲与税は毎年交付される。令和6年度から税金として1000円徴収される。目的が計画どおり、実行可能である。その体制も考えることになる。 | 現状維持                                      |        |         |
|      |      |                                  | 森林環境保全直接支援事業      | 産業グループ | 町有林を整備することにより、地域防災の保全・水資源かん養などの公益的機能を維持し、町民の財産である森林を適切に管理する。   |          | 地方創生の推進  | ○         | 造林 4.92ha<br>下刈 35.29ha<br>間伐 17.16ha  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 中級別町民有林森林整備振興事業   | 産業グループ | 森づくり促進のため、補助事業により実施した下刈の査定経費(補助対象経費)に対して5%、人工造林ha当たり30千円を森林組合を通じて森林所有者に補助  |          | 地方創生の推進  | ○         | 下刈 120.35ha<br>造林 37.22ha  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |
|      |      |                                  | 豊かな森づくり推進事業       | 産業グループ | 本町内に所有する民有林について、森林としての機能の活性化を図るとともに、森林資源の充実、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として、造林の標準経費(実行経費)に対して町が100分の25を補助する。                                    |          | 地方創生の推進  | ○         | 造林 4.92ha<br>下刈 35.29ha<br>間伐 17.16ha  |        |      |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |  |   |   |        |         |

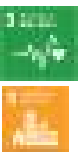

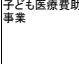
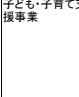
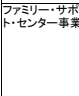

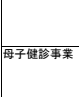
第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

| 政策の柱                   | 政策目標  | 施策目標<br>SDGs17の目標<br>※大きいマークが優先   | 事務事業名                | 担当部署  | 目的・事業概要  | 重要度の位置づけ            |          |   | 令和4年度実績(単位:千円)   |       |      |     |                 | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】 | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など)   | 今後(次年度)の方針   | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント  | 事業の方向性 |     |      |
|------------------------|---|---|----------------------|---|--|---------------------|----------|---|--|-------|------|-----|-----------------|-----------------------------------|--|--|--|--------|-----|------|
|                        |   |   |                      |   |  | 7つのアクション            | 重点プロジェクト | R4執行方針に明文   | 実施内容   | 事業費   | 財源内訳 |     |                 |                                   |  |  |  |        |     |      |
|                        |   |   |                      |   |  |                     |          |   |  |       | 国    | 道   | 地方債             |                                   |  |  |  |        | その他 | 一般財源 |
| 第3項 まちが元気になる商工業の振興     |    | 商工業振興対策推進事業   | 観光まちづくり推進室           | 商工業の振興と地域経済基盤の安定を図ることを目的とし、商工会と連携し必要な対策を講じる。商工会が策定したマスタープランに基づく事業を支援し地域活性化を図る。  | なかシユラ  | 地方創生の推進             | ○        | ・事業継続対策等会議(年1回)<br>・プレミアム商品券発行事業                                    |  |       |      |     |                 |                                   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |  |        |     |      |
|                        |   | 中領別町商工業振興支援事業   | 観光まちづくり推進室           | 町内の商工業事業者の事業拡大や設備などの整備改善、後継者や新規参入希望者への事業継承を円滑に進めるために必要となる支援を行う。   |  | 地方創生の推進             | ○        | ・施設設備等整備助成金<br>・規模拡大、新規事業補助<br>・後継者承継祝い金                            | 2,821  | 2,811 |      |     | 10              |                                   | 新規・継承者の助成件数<br>商工業振興支援 2件<br>【5年間 2件】  | 商工業振興支援補助金の補助実績は年間2件と減少してきているものの、厳しい経営環境の中で稼働や機具更新に活用され、事業継続に寄与している。今後も地域商工業者の事業継続、維持に向けて商工会と連携して運用を行っていく。   | H) 商工業振興支援について、「1事業者1回まで申請」について、今回の2次評価では改善に向けた検討が運用の見直し検討と記されている。1歩踏み込んだ印象だ。補正資料の実績を見たら実績は落ちている印象だ。よそに比べてすばらしいメニューだと思うが運用が完全である。早急に改善を求めたい。仕事、町の支援があれば頑張っただけで営業したいという方が3件いることを知っている。先ほどの産農を考えてい方でないが、店舗をリニューアルできれば従業員も土気高揚にもつながる。事業をサポートできる仕組みが大切だ。例えば、先着順、上限設定みたいにするのも効果あるのではないかと。商工業発展がまちのインフラがよくなることになっていく。制度スタートから時間が経過しているので見直しを考えていきたいので、きちんと整理し、次の10年をどうしていくか、しっかりと内部で検討したい。 | 事業拡大   |     |      |
|                        | 第4項 ローカルな暮らしや自然を楽しむ観光の推進  |  | そうや自然学校事業            | 観光まちづくり推進室  | そうや自然学校を拠点とし中領別町の豊かな自然環境を活用した「体験型観光の拡充」「地域の活性化」及び「地域と都市間の交流増加」を図る。 | サバイバル               | 地方創生の推進  |   | 施設管理運営委託<br>体験観光、宿泊体験の受け入れ事業の企画実施<br>地域の観光資源を活用した体験メニューの企画実施 |       |      |     |                 |                                   |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |        |     |      |
|                        |   |   | 中領別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業 | 観光まちづくり推進室  | 北海道指定天然記念物である鍾乳洞と、その周辺の豊かな自然環境を生かし、地域住民の憩いの場や都市住民との交流の場とする。        |                     |          |   | ・維持管理委託<br>・大規模修繕基本設計<br>・大規模修繕(3か年)                         |       |      |     |                 |                                   |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |        |     |      |
|                        |   | 観光振興事業  | 観光まちづくり推進室           | 道の駅を観光拠点とし、観光客の入り込み増に繋げるため各種イベントを開催する。<br>また、管内における緊密な情報交換を通して宗谷地域の観光振興の推進と観光資源の整備促進を図る。  |  |                     |          | 観光行政の推進並びに普及宣伝、観光振興   | 559  | 210   |      | 210 | 139             | 観光入込客数 7.3万人<br>【R6時点 6.0万人/年】    | 情報発信についてはビューローを中心役割に位置づけHPで発信を行うよう進めてきている。道庁を取り扱う観光の情報は変わっておらず、特産品も観光コンテンツも少ないが、近隣自治体と連携する取り組みができれば、新たな流れが期待できる。   | 南宗谷のエリアでの観光連携については、令和3年度から始まっている小樽商科大学とHAGの連携事業によるコンテンツの作成事業のほか、さらに、宗谷総合振興局によるきょうけつづくりも必要であると思われる。観光施設の老朽化は継続的な課題であるが、適宜修繕を行いながら管理運営し、運営体制も整え、観光事業の実績を重ねていくよう取組を進めていく。   | A) 観光振興計画は策定されたがそれが今見えないと感じている。ビューローと連携のなか、役割分担のなか。<br>→ 基本ビューローが主体である。スタート当時の期待値と今の温度差が何かしらあるかもしれない。アフターコロナも含めてわかりつらさの改善する余地があるかと考える。   | 事業拡大   |     |      |
|                        |   | 観光イベント振興事業  | 観光まちづくり推進室           | 町民総参加による観光イベントを開催し、地域住民に楽しんでもらい、地域の人が観光交流を図る。   | エプロン・ツーリズム   |                     |          | ・北緯45度夏まつり<br>・はなまつりのイベント事業種  |  |       |      |     |                 |                                   |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |        |     |      |
|                        |   | 観光振興計画フォローアップ事業   | 観光まちづくり推進室           | 平成28年度に策定した観光振興計画を推進。中領別町の観光資源を活用した体験メニューの商品化や情報発信をつづけて関係人口や移住者の増を図るほか、観光を核とする地域の活性化を推進するため、なかとんべつ観光まちづくりビューローの運営支援を行う。   |  | 地方創生の推進             |          | ・観光組織フォローアップ事業委託<br>・組織運営支援など                                       |  |       |      |     |                 |                                   |  |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |        |     |      |
| なかとんべつ観光まちづくりビューロー運営事業 | 観光まちづくり推進室  | ビューローの運営を支援することで、観光を通したまちづくりの推進を図る。   |                      | 地方創生の推進   |  | ・運営補助<br>・協力隊員給料負担金 |          |   |  |       |      |     |                 |                                   |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |        |     |      |
| 第5項 誰でもチャレンジできる起業支援の推進 |  |   |                      |   |  |                     |          |   |  |       |      |     |                 |                                   |  |  |  |        |     |      |
| 第6項 6次産業化の推進           |  | 6次産業化推進事業   | 産業グループ               | 地域の中間で分断されがちな地元の生産者と消費者が直接牛乳を通じて交流を進め、住民として基幹産業に誇りと期待を持って双方が支えながらより良い生産者、消費者へ成長することを目的とし、中領別町の乳処理事業「牛乳の製品化」を実現し、地域資源を生かした起業化、雇創用を図る。<br>また、醸造用ドブウの競走を進め、新たな特産品の開発と地域産業の創出を図る。 | エプロン・ツーリズム   | 地方創生の推進             | ○        | 先進地視察(池田、名寄等)<br>ドブウ試験栽培圃場管理 kg<br>なかとん牛乳製造販売<br>900ml 本<br>250ml 本 | 3,054  |       |      |     | なかとん牛乳を用いた商品化の数 | 3,054                             | なかとん牛乳は地域のブランド牛乳として定着してきており、今後の販売拡大を目指し、さらなる生産体制の安定化を進めるとともに、消費期限の長いアイスなどの定期的な製造を目指す。ワイン用ドブウの試験栽培は、道の主産地と比較すると生産に遅い見受けられるが、凍害や霜対策に注意していくことで、一定程度の収量は確保することが可能であることが実証されつつある。令和5年度より商業用圃場の整備を進め、本格的な収穫することができた。令和5年度より、本格的な商業用栽培を目指し、さらなる栽培技術の確立と支援者の組織化を進めていく。 | A) なかとん牛乳は変わらず順調か。道の駅でメロンパンが販売されているが、牛乳は、道の駅でも好評な状況。牛乳を使ったメロンパンで、ビューローの独自事業で販売している。<br>A) 牛乳の人気もよい経過だが、チーズといった2次加工品は長期保存ができベターだと感じる。<br>→ 現施設のスペースが足りない。保存場所が確保できなく、施設拡充も難しい。<br>A) ふるさと納税返礼品はどうか。<br>→ 令和5年度からなかとん牛乳アイスもリストアップした。道の駅ほかにもセコマでも購入可能でリピートが多い。<br>A) 醸造用ワインの状況は。<br>→ 令和12年度にワイン販売をできるように計画をしている。<br>D) 試行段階でできたドブウを活用した商品販売はしないのか。<br>→ どのような方法でカタチにできるか検討をしている。 | 事業拡大   |        |     |      |

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8)掲載事業一覧

| 政策の柱 | 政策目標 | 施策目標<br>(SDGs17の目標<br>※大きいマークが優先)  | 事務事業名                       | 担当部署                          | 目的・事業概要   | 重要度の位置づけ   |                            |   | 令和4年度実績(単位:千円)  |        |       |    |       | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】   | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など)   | 今後(次年度)の方針  | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント | 事業の方向性 |         |
|------|------|--|-----------------------------|-------------------------------|---|--|----------------------------|---|---|--------|-------|----|-------|---|--|---|---|--------|---------|
|      |      |  |                             |                               |   | 7つのアクション   | 重点プロジェクト                   | R4執行方針に明文   | 実施内容  | 事業費    | 財源内訳  |    |       |   |  |   |   |        |         |
|      |      |  |                             |                               |   |  |                            |   |   |        | 国     | 道  | 地方債   |   |  |   |   |        | その他一般財源 |
|      |      |  | ミルクプラント運営事業                 | 産業グループ                        | 地域で生産された生乳を使用した地域牛乳「なかとん牛乳」の製造や地域で生産された生乳器を活用した特産品の開発   | エプロン・ツーリズム   | 地方創生の推進                    |   | 飲料乳製造乳製品試験開発等   |        |       |    |       |   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |        |         |
|      |      |  | 第2節 多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくり  |                               |   |  |                            |   |   |        |       |    |       |   |  |   |   |        |         |
|      |      |   | 第1項 多様な働き方と暮らし方ができる環境づくりの推進 | コミュニティ形成事業                    | 政策経営室   | 近年ではSDGs、脱炭素、地域共生社会など、新たに多岐にわたる政策テーマが顕出し、グローバルな視点からも解決が要求されていることから、町としても持続可能な社会発展に向けた取り組みがこれからは必要であると考え脱炭素実践に取り組みとともに、関係人口(都市部の学生)を呼び水として、住民ひとり一人がこれまで中額別町で営まれてきた生活、共助の仕組み、地域資源を振り返り(聞き書きを行い)、その学びを通じて、住民相互のコミュニティ形成(共助の仕組み)の構築する。 | 地方創生の推進<br>SDGs<br>新たな交流体系 | ○   | ・町民インタビュー9名<br>・共助のしくみづくり推進協議会 4回実施<br>・移住定住促進しごとマッチング機能の促進<br>・シェアリングの促進<br>・遊休施設の試行利用 | 18,553 | 9,107 |    | 9,446 | 関係人口の拡大<br>1件<br>【R6時点 2企業】<br><br>町民が集える場の開放施設数 1か所<br>【R6時点 1か所】  | 地方創生の取組として3つ目となる。働き方改革PJからライドシェア、中額別無料職業紹介所、特定地域づくり事業協同組合をさらに発展するための継続展開に加え、共助の仕組みづくりをしっかりと推進するために、保健福祉課が進めている地域生活サポート事業を連携により、町民にとって暮らしやすいまちづくりとして展開したところ。また、共助の取組となる拠点づくりを目指すため、旧松田商店のお試し利用やコアメンバー会議を行いながら本格運用を目指している。2年目はこれらのさらなる充実と工夫した展開、くらしに困りごとを抱える町民にサポートの手を届けられるよう、関係課連携して  | 事業2年目となるため、核討段階から改善を視野に実践が展開するよう、関係する町民皆さんと丁寧に協議を重ねて推進すること。<br><br>A) コミュニティ形成事業の成果が高いということだが、具体的には何を指しているか。<br>→ 共助の仕組みを目指すため、ひとつの事業を関係課の連携で進めていること。企画運営に協議を行う場に行方々と連携して進めている点です。<br>A) 目的別に、「SDGs」「脱炭素」と記されているが、進捗状況からして何もしないと思うが、ほかの事業で取り組んでいるのだから、この事業は「共助」に特化したよいのではないかと。<br>→ 計画検討の当初段階で地方創生として取り組むべきテーマ候補としていたところである。実際にこの1年事業を進めてきて、ご意見の通り「共助」をメインとしています。 | 改善・効率化                                    |        |         |
|      |      |  | 奨学金等償還支援事業                  | 総務グループ                        | 中額別町奨学金等償還支援条例は、町内事業所等に就業中或いは就業予定があり、町内に住所があるか定住をする見込みがある者で、奨学金等の償還中或いは償還を予定する者に対して助成を行う制度であります。また、国家資格等取得者に対して奨学金等の一括償還相当額を交付する制度でもあります。               | 地方創生の推進  |                            | 奨学金等償還支援助成及び奨学金等償還支援貸付  |   |        |       |    |       |   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |        |         |
|      |      |   | 第2項 新たな情報通信社会の導入実現に向けた技術の活用 | 地域情報化推進事業<br>(高速ネットワーク通信環境整備) | 政策経営室   | 高速ネットワークサービスが利用できる環境を整えたことにより、町内各世帯における情報格差の是正と地域の活性化を図る。<br>また、ランオケ難地域の解消のための放送事業者への改善要望や地上デジタル放送設備の維持管理にかかる支援を推進する。  | 情報化<br>地方創生の推進             | ○   | ・情報格差の改善(家庭、事業所)における光サービス契約戸数、Wi-Fi等設備の拡充)<br>・地デジ設備の維持管理                               |        |       |    |       | 未来技術導入数<br>0件<br>【R6時点 1件】  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |        |         |
|      |      |  | 第3項 自然と調和する住環境整備し、人口減少対策の推進 | 移住定住促進事業                      | 観光まちづくり推進室  | 交流居住人口の増加を図るため、移住体験事業によるきっかけづくりから、季節居住のための住宅情報の提供、滞在期間中の生活体験に係る案件(農地利用関係等)を整備する事業である。このため、実行委員会(セントシラ地区)を組織し、PR活動等を実施している。   | くらしとごとの推進<br>地方創生の推進       | ○   | ・中額別町移住フェアの実施(東京)<br>・中額別町無料職業紹介所の運営<br>・中額別町特定地域づくり事業協同組合の運営<br>・移住定住に関連する各種情報の発信      | 1,171  | 340   | 91 | 740   | 北海道UIターン新規就業者 0件<br>【R6時点 1件/年】<br><br>移住者向け住宅設置数0戸<br>【5年間 2戸】<br><br>都市部との交流イベントの回数 2回/年<br>【R6時点 5回/年】 | 令和4年度は、町単独の移住フェアを3年ぶりに東京で実施し、これをきっかけに移住者2名、おためし暮らし利用者1名を獲得。今後は移住フェアの参加者に様々な情報を提供し、関係人口・二地域居住・おためし暮らしと誘導していく予定。また、アフターコロナということもあり、おためし暮らしの利用が回復を期して、住宅(3か所)の合計稼働率は42.4%となり、そのうちなか所の住宅は2年間の長期利用予定となっている。利用者には利用後の定住に結び付くような各種フォローを実施する。<br>移住に関する情報発信の成果としては、町内に移住(移住)を希望する問い合わせが数件あったので経路を確認すると、WEBサイトを閲覧してからと返答があった。問い合わせ時に空き住宅がなく、結果的に断念したこともあり、今後は移住者向け住宅の整備等について検討する必要があると認識する。 | 首都圏における単独の移住フェアを3年ぶりに実施することができ、結果相談者の移住に繋げることができた。今後は移住呼びかけるターゲットを明確化したり、おためし暮らしの受け入れにおいても本来の利用目的に限らずなどとして効果的な取り組みとなるような展開としていきたい。<br>また移住の受け入れとなる住宅の確保やおためし暮らしとして活用している住宅の老朽化による維持補修などの課題について検討が必要となっている。  | 事業拡大                                      |        |         |
|      |      |  | くらしとごとの窓口推進事業               | 観光まちづくり推進室                    | 移住と労働に関連する情報を一元的に発信する。<br>原簿で実施している各施策をまとめ専用WEBサイトを通じて提供することで、移住検討者が必要な情報を容易に収集でき、移住をより具体的にイメージすることができる事業である。<br>また、SNSを活用し町の情景や生活様式を発信、中額別町のブランド形成を行う。 | くらしとごとの推進  | ○                          | ・特定地域づくり事業協同組合の運営<br>・中額別町無料職業紹介所の運営<br>・くらしとごとの窓口WEBサイトの運営<br>・住宅情報の収集 |   |        |       |    |       |   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |        |         |

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 掲載事業一覧

| 政策の柱                     | 政策目標 | 施策目標<br>(SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先)   | 事務事業名                     | 担当部署            | 目的・事業概要 | 重要度の位置づけ  |          |           | 令和4年度実績(単位:千円) |   |         |       |     | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値 | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など) | 今後(次年度)の方針   | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント  | 事業の方向性  |  |      |
|--------------------------|------|---|---------------------------|-----------------|---------|---|----------|-----------|----------------|---|---------|-------|-----|---------------------|------------------------|--|--|---|--|------|
|                          |      |   |                           |                 |         | 7つのアクション  | 重点プロジェクト | R4執行方針に明文 | 実施内容           | 事業費   | 財源内訳    |       |     |                     |                        |  |  |   | 一般財源   |      |
|                          |      |   |                           |                 |         |   |          |           |                |   | 国       | 道     | 地方債 |                     |                        |  |  |   |  | その他  |
| 第3章 福祉「誰もが健康で安心して暮らせるまち」 |      |   |                           |                 |         |   |          |           |                |   |         |       |     |                     |                        |  |  |   |  |      |
| 第1節 来永く安心して暮らせるまちづくり     |      |   |                           |                 |         |   |          |           |                |   |         |       |     |                     |                        |  |  |   |  |      |
|                          |      |    | 第1項 将来にわたり安心して暮らせる医療体制の充実 | 国民健康保険病院事業      | 国保病院    | 地域住民の病気の治療及び健康増進を図るため、国民健康保険病院を開設し運営する。   | オンライン診療  | 地域共生社会    | ○              | 国保病院運営<br>介護医療院の運営  | 574,297 | 2,260 | 831 |                     | 571,208                | 専門医師の招へい人数<br>健康診断等各回の診察医師1名<br>R6時点 1名<br><br>医療職員の確保人数<br>-1名<br>【看護師等 5年間 4名】 | 年度当初から医師2名での医療提供体制として入居してきています。今後も継続する必要があります。7月に病床を20床へ縮小し、16床の介護医療院を併設することで医療及び介護施設としての2つの役割を担うこととします。人口減少が進み外来及び入院患者数が減少することにより医療収益が減少傾向にあることから薬品や診療材料費、経費等の削減に努めているほか後発医薬品への転換も積極的に行っています。また、介護保険事業については、住民ニーズが高いため訪問看護、通所リハビリ、居宅事業所の3事業についても効率化を図り各部門と連携してサービスの向上に取り組んでおり、今後も継続しています。   | 年度当初から医師2名体制を構築することができ、医療提供体制の充実が図られています。7月から病院へから次年度も継続して取り組んでいくことはいかないか。また、地域医療提供体制と地域包括ケアの構築のための基本方針に基づき、7月から病院へ及び入院患者数が減少することにより介護医療院16床を病院へ併設し、老人ホーム、病院からの移行を進め定員の増加に努めてきました。次年度以降も介護医療院入所及び介護保険事業の充実に取り組んでいくこととします。 | A) 介護医療院がスタートして1年が経過し、利用者数は増加しているようだがその要因はわかるか。<br>→ 施設利用者の措置変更だけでなく、在宅者の利用もある。<br>A) 医師の評判が良いと町長から聞こえてくるが、何が要因かわかるか。または反対に困っているということはないか。<br>→ 患者からの感謝とする声は、診察の際に直接医師に伝えられていることはあるかもしれないが、事務局へは特段届いてはいない。調理の職員が確保できず、退職の意向がある方を整理して。特別食や治療食といった単に食事の提供だけではなく、給食センター機能とは異なる。 | 事業拡大 |
|                          |      |    | 第2項 安心して子供を産み育てられる環境の整備   | 子育て世代包括支援センター事業 | 福祉グループ  | 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊産婦から子育て期にいたるまでの切れ目のない支援を提供する体制を構築することを目的とする。   |          | 地方創生の推進   |                | ①妊産婦及び乳幼児等の実情の把握 ②妊婦、出産、育児に関する総合的支援事業 ③支援プランの策定 ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整 ⑤実保護児童等に対する支援 ⑥母子保健事業 ⑦子育て支援事業 ⑧その他    | 1,925   |       |     |                     | 1,925                  | 子育て施策に満足できる町民の割合 4%<br>【R6時点 60%】<br>※町民アンケート実施時による                              | 令和4年度は助産師を2名正規雇用し、妊産婦から産前産後、子育て期と家族支援の視点を持ちながら、より専門的で的確な支援を行えるようになった。なかまたネウボラホッパインでの相談も増加しており、ネウボラルームでの来所相談、訪問件数も増加している。子育てサークルのひよっこクラブには毎週参加し、子どもたちの様子を見ながら、お母さんたちの相談を受けている。日ごろから子どもたちにも赴き、お母さんたちや先生たちとも十分な情報交換を行っている。情報交換の中で、少しでも何かしらの心配のあるケースについてはグループ内で話し合い、必要時には子ども若者ケア会議の開催や、子ども園が主催している子ども支援ネットワーク会議で情報提供を行うなどし、速やかな支援を行っている。 | 「子どもの育ちを、地域みんなの喜びに 地域がひとつに、健やかに育てる」基本理念の実現を目指して、各関係機関が連携を密にし、子どもたちや子どもたちを取り巻く人々一人一人の課題に寄り添い、解決に向けてスタッフ一丸となって取り組んでいく。  | 特になし   | 事業拡大 |
|                          |      |    | 子ども医療費助成事業                | 福祉グループ          | 福祉グループ  | 満18歳までの子どもに対し、医療費の無料化を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもたちの健康の向上と福祉の増進や子育て家庭の経済的負担を支援する。   |          | 地方創生の推進   |                | 医療費助成   |         |       |     |                     |                        | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |   |  |      |
|                          |      |   | 子ども・子育て支援事業               | 福祉グループ          | 福祉グループ  | 児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。        |          | 育児と仕事の両立  |                | 子ども・子育て会議<br>子ども・子育て支援システム保守<br>未熟児養育医療   |         |       |     |                     |                        | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |   |  |      |
|                          |      |  | ファミリー・サポート・センター事業         | 福祉グループ          | 福祉グループ  | 育児の援助を行える者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織として、申請別ファミリー・サポート・センターを設置し、相互援助活動を推進することにより、地域の子育て支援の充実と経済的負担の軽減を図ることを目的とする。                        |          | 地方創生の推進   |                | ・保育施設の前開始前や保育終了後の子どもの預かり<br>・保育施設までの送迎<br>・放課後子どもプラン終了後の子どもの預かり<br>・学校の放課後の子どもの預かり<br>・冠婚葬祭又は学校行事の際の子どもの預かり |         |       |     |                     |                        | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |   |  |      |
|                          |      |  | 不妊治療費助成事業                 | 保健グループ          | 保健グループ  | 一般不妊治療(医療保険適用治療も含む。)及び特定不妊治療に要する費用を助成することにより、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図ることを目的とする。   |          | 地方創生の推進   |                | 治療に要する費用の一部助成及び交通費助成  |         |       |     |                     |                        | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |   |  |      |
|                          |      |  | 母子健診事業                    | 保健グループ          | 保健グループ  | 乳幼児の健診では小児科の医師や歯科医師による健診、保健師・歯科衛生士・栄養士による健康相談等を実施することにより安心して子育てが出来るように支援する。また、妊婦健康診査の費用の助成を行うことで、妊婦の健康管理の充実と安心して妊婦・出産が出来る体制を確保する。 |          | 地方創生の推進   |                | 乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診<br>妊婦健康診査の助成  |         |       |     |                     |                        | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |   |  |      |





第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 掲載事業一覧

| 政策の柱 | 政策目標 | 施策目標<br>SDGs17の目標<br>※大きいマークが優先 | 事務事業名            | 担当部署   | 目的・事業概要  | 重要度の位置づけ |                   |           | 令和4年度実績(単位:千円)  |        |      |   |        | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】  | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など)  | 今後(次年度)の方針  | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント | 事業の方向性 |      |
|------|------|---------------------------------|------------------|--------|--|----------|-------------------|-----------|---|--------|------|---|--------|--|---|---|---|--------|------|
|      |      |                                 |                  |        |  | 7つのアクション | 重点プロジェクト          | R4執行方針に明文 | 実施内容  | 事業費    | 財源内訳 |   |        |  |   |   |   |        |      |
|      |      |                                 |                  |        |  |          |                   |           |   |        | 国    | 道 | 地方債    |  |   |   |   |        | その他  |
|      |      |                                 | 妊産婦安心出産支援事業      | 保健グループ | 分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、妊産婦の心身両面の負担や経済的負担が大きいため、健康診査や出産にかかる経費について支援する。   |          | 地方創生の推進           |           | 妊産婦健康診査への交通費の助成<br>出産時の交通費および出産準備のための宿泊費  |        |      |   |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |   |   |        |      |
|      |      |                                 | いきいきふさと推進事業      | 政策経営室  | 本町の住民や転入者に対して、あたたかい歓迎の気持ちを込めて必要な情報の提供及び転入手続きにおける利用しやすい窓口の環境整備を図るとともに、子育てに対してお祝いの気持ちを込めて祝品の贈呈や支援をしていくことにより、中額別町における住民の定住化とほんとうの豊かさを分かち合うあたたかいまちづくりを推進する。                                  |          | 地方創生の推進           |           | 生活情報誌<br>転入者牛乳引換祝金<br>進学バス定期補助<br>高校進学支援補助<br>結婚祝い金<br>出生祝い金                      |        |      |   |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |   |   |        |      |
|      |      | 第3項 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現        | 社会福祉総務事業         | 福祉グループ | 社会福祉施策推進に関する経費、各種審議会・委員会等の開催に関する経費や、重要課題に対するための経費です。   |          |                   | ○         | 保健福祉審議会<br>国民健康保険運営協議会<br>民生委員の推薦委員会<br>社会福祉行政に係る普通旅費及び公用車の維持管理<br>令和4年度外国人奨学生 1名 | 27,150 |      |   | 27,150 | 福祉施設就業者の確保のための人材育成を支援した人数<br>外国人材育成負担一式<br>就労者 1名<br>保健師 1名<br>栄養士 1名<br><br>【看護師・介護福祉士等 5年間 4名】 | 特に問題等はない。   | 南宗谷福祉会の自主的、自律的運営を促し、地域福祉向上のため関係機関と連携を深める。介護福祉職員の人手不足が深刻化し、職員の確保に苦慮している状況下中、介護福祉職員の確保に向けて引き続き、外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し職員の確保に努めていく。                                     | 特になし                                      |        | 現状維持 |
|      |      |                                 | 社会福祉法人資格養成助成事業   | 福祉グループ | 中額別町において社会福祉事業を営む社会福祉法人に対し、福祉施設に勤務するべき職員の養成にかかる経費について一部を助成することにより、福祉職員の恒常的不足を解消することを目的とする。   |          | 地方創生の推進           |           | R4実績<br>厚生園職員 2名<br>長寿園職員 1名  | 64     |      |   | 64     | 福祉施設専門資格取得の助成、就業確保の支援<br>資格養成 3件<br>令和3年度実績 厚生園職員 4名<br>【5年間 5名】                                 | 社会福祉法人の資質向上のためにも資格養成助成事業を継続する。<br>令和3年度実績 厚生園職員 4名<br>資格養成 3件                   | 事業を継続して実施する。現施設職員の有資格者が減少している。  |   | 現状維持   |      |
|      |      |                                 | 地域生活サポート事業       | 福祉グループ | コミ捨てや窓拭きなどを頼みたい高齢者等(依頼会員)と、地域の困り事解決の担い手となりたい人(提供会員)と有償ボランティア)のマッチング調整業務を行う。また、提供会員によるボランティア援助活動が円滑に行われるための提供員養成講座や必要なサポート業務全般を担当するほか、会員同士の交流会や意見交換会等の場を設置し、会員及び住民の意見を事業内容に反映させるための議案を行う。 | いつらぽ     | 地域共生社会            | ○         | 町内ピアリング<br>庁内関係課連携会議<br>令和4年度実績<br>依頼件数 31件<br>活動回数 62回                           | 86     |      |   | 86     | 運用の仕組みを調整しながら利便性を高める。  | 本事業については、令和4年度から開始されたものであることから、今後は利用状況の確認や必要に応じて活動内容の見直しをするなど、よりよいサービスとなるよう努める。 | D) 知人からネズミ捕りの相談を受けたが、個人的に苦手でお手伝いできなかった。地域生活サポートは対象条件あるのか。<br>→ 65歳以上といった一定の条件があるので直接相談していただきたい。<br>A) 運用面でトラブルはあったか。例えば除雪についてはどうか。<br>→ 調整に困るような事態になることまでは起きていない。 |   | 現状維持   |      |
|      |      |                                 | 地域支えあい・見守り活動推進事業 | 福祉グループ | 小地域でのネットワーク活動やサロン活動など、自治会や社会福祉協議会とともに町民が主体的に地域で支え合う取り組みをすすめます。また、要援護者の支援、権利擁護に積極的に取り組みます。  |          | 地方創生の推進           |           | 要援護者システム改修  |        |      |   |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |   |   |        |      |
|      |      |                                 | 冬季生活支援事業         | 福祉グループ | 居住の用に供する住宅の玄関、ベランダ、屋根等の除雪等をすることが困難な高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭等世帯等に対し、冬期間の積雪による安全を確保するため、除雪等の経費の一部を助成することにより、これら世帯の安全の確保と、地域福祉の推進を図ることを目的とする。   |          | 地方創生の推進           |           | 費用の一部助成   |        |      |   |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |   |   |        |      |
|      |      | 第4項 障がい支援と心のなやみサポートの推進          | 障害者福祉事業          | 福祉グループ | 障害者の自立更正や社会参加の促進を図る。<br>障害に関係なく共通のサービスを地域で受けることができるよう、障害者福祉施設事業の体制整備と充実を図る。  | いつらぽ     |                   |           | -障がい者団体の支援<br>-精神疾患患者移送   |        |      |   |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |   |   |        |      |
|      |      |                                 | 地域生活支援事業         | 福祉グループ | 障がい者(児)が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施し、障がい者(児)の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。また、障がい者等が働いている事業者へ、助成金を支出することで、地域内の障がい者等の就労を促進を図る。          |          | 地域共生社会<br>地方創生の推進 | ○         | 相談支援<br>成年後見制度利用支援<br>地方創生<br>コミュニケーション支援<br>日常生活用具給付等<br>日中一時支援                  |        |      |   |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |   |   |        |      |
|      |      | 第5項 男女共同参画の推進                   | 青少年育成・男女平等参画業務   | 総務グループ | 地域の子ども・若者を健全に育成するため、関係セクションとの連携を図り有害情報の犯着防止、ひきこもりや不登校など心身の悩み解決に取り組む。<br>男女平等の社会づくり、配偶者への暴力の根絶など地域における男女共同参画の推進をする。   |          | 育児と仕事の両立          |           | 広報による啓発活動   |        |      |   |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略  |   |   |        |      |





第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 登載事業一覧

| 政策の柱                    | 政策目標 | 施策目標<br>SDGs17の目標<br>※大きいマークが高優先  | 事務事業名                      | 担当部署          | 目的・事業概要  | 重要度の位置づけ  |             |                                      | 令和4年度実績(単位:千円)  |        |       |    |        | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】  | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など)   | 今後(次年度)の方針   | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管コメント   | 事業の方向性 |     |
|-------------------------|------|---|----------------------------|---------------|--|---|-------------|--------------------------------------|---|--------|-------|----|--------|--|--|--|---|--------|-----|
|                         |      |   |                            |               |  | 7つのアクション  | 重点プロジェクト    | R4執行方針に明文                            | 実施内容  | 事業費    | 財源内訳  |    |        |  |  |  |   |        |     |
|                         |      |   |                            |               |  |   |             |                                      |   |        | 国     | 道  | 地方債    |  |  |  |   |        | その他 |
|                         |      |    | 第4項 安全な道路網整備               |               |  |   |             |                                      |   |        |       |    |        |  |  |  |   |        |     |
|                         |      |    | 第5項 地域交通確保の推進              | 新たな生活交通路線検討事業 | 政策経営室  | JRの廃止に伴うバス転換が行われ四半世紀となる25年が経過しようとしている。これまで路線の見直しや事業者による経費削減を行って財政負担の軽減に努めているが、今後の生活交通に関する抜本的な検討を進めてきたところ。令和5年10月から新しい方法による開始を目指す。 | 新たな地域交通     | ○                                    | 浜頓別町、及び関係機関との検討会議   | 69     |       |    |        | 69   | 地域公共交通を満足と感ずる市民の割合<br>-9%<br>【R6時点 40%】<br>※町民アンケート実施時による  | 会計検査院の指摘により、H32計画(R1年10月)から国庫補助との協議を整理、中頓別町浜頓別町が実施主体となるデマンドバスへの移行が確認された。これを踏まえ、有償運送の実施に必要となる地域公共交通活性化協議会を設置し、運行方法や料金を、厳格な定額制よりスケジュールで協議を進めてきた。また、高校通学用にスクールバスも運行開始に向けて浜頓別町や教育委員会との調整も進めてきており、今後は住民説明や新たな交通手段となることの周知を広く行っていく必要がある。 | C) デマンドバス実証試験運行の状況、また今後の町民説明会の予定ははかがか。<br>D) 8月から10月間試行するが、走行中のトラブルはないところだが、軽微な取りこぼれは起きている。予約を受けて運行しているところキャンセルとなることなどが起きている。<br>E) デマンドバスは環境に配慮した取り組みとして優良だと思われ、使用する車両は環境に配慮した機能を有しているのか。<br>F) デマンドバスは環境に配慮した取り組みとして優良だと思われ、使用する車両は環境に配慮した機能を有しているのか。<br>G) デマンドバスは環境に配慮した取り組みとして優良だと思われ、使用する車両は環境に配慮した機能を有しているのか。<br>H) デマンドバスは環境に配慮した取り組みとして優良だと思われ、使用する車両は環境に配慮した機能を有しているのか。 | 手段変更   |     |
|                         |      |   | 地域公共交通事業                   | 政策経営室         | 令和5年10月からスタートする地域公共交通を維持するための協議会を開催するとともに公共交通の運行を行う。 | 新たな地域交通   |             | 中頓別町・浜頓別町地域公共交通活性化協議会の開催<br>・公共交通の運行 |   |        |       |    |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |   |        |     |
|                         |      |    | 第6項 災害や火災に強いまちづくりの推進       | 防災対策事業        | 総務グループ   | 平成28年度は新たな防災訓練の方向が見えた。まず「年間係員」として検閲を固めてきた。防災訓練の中で具体的な事業に基づく防災訓練の検討を行い、訓練を実施することで住民への防災意識の啓発を行う。また、地域防災計画の見直しを行うこととする。             | 多機能コミュニティ施設 | ○                                    | 防災訓練<br>防災会議<br>防災会議<br>防災センター基本構想策定                              | 11,283 | 4,177 |    | 7,106  | 新型コロナウイルスのため、地域住民と連携した防災訓練は中止とし、防災会議は書面協議とした。なお、地域防災計画の見直しは書面協議で承認を得ている。中頓別小学校の1日防災学校は北海道主催のもと支援を行った。例年行われていた中頓別小学校の防災見学会今年度も実施され支援を行っている。職員訓練は、停電時を想定した役場庁舎における太陽光発電システムの切り替え及び発電機の動作確認を行っている。並行して台風の備品購入は、今後も備品計画的な作成支援では、希望者アンケート(対象者199名)の検討については、中頓別学園建設の計画により左右されることから、状況を見ながら基本設計、実施設計に進められている。並行して、防災センターの構想については、大規模な避難施設の検討を行うために防災センターの基本構想に着手した。 | A) 防災センターは避難所を含めた拠点づくりということか。以前に温浴設備を有した施設整備を考えていると聞いていた。<br>B) 冬期間の避難所対応はどのようなことでも建設すべきか否かも含めて検討をしているところ。<br>C) 台風7号は西日本でダメージが大きいと報道されているが、町ハザードマップは定期的に変更するの。<br>D) 国・道の指標が更新されるときに行うこととしており、費用等作業にはとても膨大な労務を要するところ。<br>E) 温風をチューブ型のダクトで循環させる設備を調達しているが、建物内を温かくするレベルではなく、あくまでも寒さをしのぐ程度のものである。<br>F) 大規模な避難所に行くことのできない沿線の町民は、その地区の会館が避難所となると思うがその時はどのような対応になるか。<br>G) 発電機等を準備するべきところではあるが、日頃の管理する目が行き届いていないと無くなってしまふ(例 窃盗)が見込まれるため、緊急時は順次撤入する想定をしているところ。<br>H) もし今災害が発生したとするとどのような手順となるのか。<br>I) 避難をする場合は、レベル4という段階になる状況で、災害予測の情報を適宜入手しながら、予測して準備する行動プランがある。本町は水害に弱いまちとされており、直近のハザードマップ更新で、水害エリアが大きくなったところである。さまざまな事業を想定して行動できるようにマニュアルを整理している。<br>J) 避難所としている建物のどれも老朽している。だから新たなセンター化が大切ではないかと感じたところである。<br>K) 町内で水害を回避できるのは中学校校舎のみである。避難する人数にもよるが1日分の備蓄はしている。もし長期になるとは外部からの物資に頼るしかない。<br>L) 先日の菅原子午における水害の進行止めがあったことが、広範囲に起きるものと感じたが、防災結束によるトラブルは起こっていないか。<br>M) 確認された都度対応しているところ。今は課題ない。 | 事業拡大   |   |        |     |
|                         |      |   | 消防施設整備事業                   | 消防            | 消防に関する施設・設備を整備する事業                                   | SDGs  | ○           | 消防関係車両購入、消防水利更新、新設事業計画・消防施設整備業務      |   |        |       |    |        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |  |   |        |     |
| 第4章 環境「美しい自然を守り共生するまち」  |      |   |                            |               |  |   |             |                                      |   |        |       |    |        |  |  |  |   |        |     |
| 第1節 ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり |      |   |                            |               |  |   |             |                                      |   |        |       |    |        |  |  |  |   |        |     |
|                         |      |  | 第1項 美しい自然を守り後世に伝える環境づくりの推進 | 鳥獣対策推進業務      | 産業グループ   | 年々深刻化する野生鳥獣による生活環境・農林水産被害の緩和及び防止のための軽減を実施。農林水産被害の防止策推進のための法律「鳥獣被害防止特別措置法」が可決・成立したこと機会に、中頓別町有害鳥獣被害対策協議会を設立。捕獲体制の見直しや捕獲事業の推進を図る。    | SDGs        | ○                                    | 捕獲許可証交付件数14件<br>捕獲目標<br>エンガク 680頭<br>セグマ 5頭<br>フライグマ 212頭<br>(委託) | 18,908 | 4,024 | 67 | 14,817 | 高齢化が進んでいいた猟友会に若手会員の加入が続いている。地域では増加傾向にあり、従来のハンターを対象に狩猟者育成事業を行った。今年度は、経験者・若手狩猟者育成のPR等は引き続き行い、若手狩猟者の確保を促進する。なお、エンガクの有害捕獲頭数は、年々増加しており、個体頭数の調整を促進する。また、フライグマは減少傾向があり見られず、今もなお200頭近い捕獲頭数である。については箱置の貸し出しや防除等の講習会の実施等を通じ、捕獲促進の確保及び餌の設置場所の増設を促し、個体数の抑制を図る必要がある。  | A) エンガクによる農林被害は金額わかるのか、例えば草地はどうか。<br>B) 年間を通した金額の出方はあるが、牧草地だけでは正確な算出は難しい。<br>C) 単は若芽は食われていることばかりでも、採草作業の結果として保存する量は出上がりが、それが不足する状況にはなっていない。テンコウなら見てわかるかもしれない。それよりも浜頓別、狭間は被害は少なくて、ハンカサーやロも被害にあっていないように。   | 現状維持   |   |        |     |

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8) 掲載事業一覧

| 政策の柱 | 政策目標 | 施策目標<br>(SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先) | 事務事業名                     | 担当部署       | 目的・事業概要  | 重要度の位置づけ   |                  |           | 令和4年度実績(単位:千円)   |            |       |       |     | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>[R2当初の目標値] | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など)   | 今後(次年度)の方針   | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント   | 事業の方向性 |        |
|------|------|---------------------------------|---------------------------|------------|--|--|------------------|-----------|--|------------|-------|-------|-----|-----------------------------------|--|--|---|--------|--------|
|      |      |                                 |                           |            |  | 7つのアクション   | 重点プロジェクト         | R4執行方針に明文 | 実施内容   | 事業費        | 財源内訳  |       |     |                                   |  |  |   |        |        |
|      |      |                                 |                           |            |  |  |                  |           |  |            | 国     | 道     | 地方債 |                                   |  |  |   |        | その他    |
|      |      |                                 | 環境保全活動推進事業                | 住民グループ     | 環境の保全と創造を町民が自主的・主体的に進めているため、条例・計画に基づいた推進に努める。事業としては、グリーン作戦の実行がメイン。頓別川を代表とする豊かな自然の姿を見つめ直すため、重要とされる住民自ら取り組める河川調査、外来生物対策など、自然環境に関する取り組みはさまざまな活動を進めていかなければならない。  | いつラポ   | SDGs<br>17       | ○         | ・グリーン作戦の実行<br>・屋外広告物の許可<br>・河川水質検査・サケの遡上定点調査<br>・住民参加河川淡水魚生息調査<br>・特定外来種の防除<br>・各施設及び各課の温暖化排出量調査及び公共施設LED化及びエアコンプラン            | 6,694      | 773   |       | 110 | 5,811                             | 外来種関係や生息調査等については、前課長主導で環境保全実行計画書を策定し、今後の方向性を定めている。合わせて同月に(特定)外来生物対策実行計画も作成を行っている。これを踏まえて毎年8月に特定外来生物オオハングソウ防除アクションプランを策定し、生息調査、住民への周知、試験的防除の実施、報告及び検証を行った。屋外広告関係事務やグリーン作戦に関しては、今後継続し町内環境の整備に資するべき。河川の水質調査及びサケマスの遡上調査は調査を実施し住民周知を行った。令和2年度からは、外部に委託する形で、上記調査を実施した。年数をかけて淡水魚のデータを蓄積し、次世代に伝えていくために年度で委託先と事業実行について協議し、情報発信を行っている。 | 公的機関側のLED化、太陽光発電システムの設置、EV車の実用化と地球温暖化対策を進めてきているが、住民側では推進の形、制度の導入を実現できるような財源捻出を考慮し、幅広く住民が地球温暖化対策を取れる仕組みを進めていく。                                      | この事業に関連するかわからないが、上野駐車帯のトイレドアが3年前から汚れがひどく、いつになったら改善されるのかと悩んでいた。この夏は何かしら作業するか考えていた。きれいになっていい。どこか担当の方、これまでの経過を知りたい。公衆トイレに関して、昨年環境審議会で、町内のトイレマップを作るべきと意見があったので、こも加えてもらいたい。<br>このトイレの所管は建設課である。経過確認して次回会議にて報告する。トイレマップについて了解した。<br>A) この事業の名称について、政策経営課にも同名の事業がある。どのような区別がされているのか、町民目線では一見するとわからない。窓口を一元化するのかなど何らかの工夫は必要だと思う。<br>→ もとは一つの事業で取り組んでいたことを住民Gでは町内の保全活動を行う内容、政策経営では環境審議会に報告する業務に分担することになり現在に至っている。分担しているとはいえ環境審議会会議の内容を住民Gで共有するなど連携はしているところである。取り急ぎ町民が困ることのないよう工夫を行うようにしたい。<br>H) EV車について、住民向け補助制度は今後どのような見直しがあるか。町内で充電できる場所を設けると思うがどのような方向性となっているか。<br>→ EV車・充電機器、太陽光パネルそれぞれの特典については協議が始まったばかりで具体はこれからである。そのために実証実験をするため役場の太陽光パネルと連動する急速充電器も手配しているが今日の社会情勢で納品がされず、住民への広報もできていない。<br>A) グリーン作戦では多くの町民が参加してくれるので、地域の美化活動は行われているが、そもそもごみを捨てさせない対策が大切ではないか。知動町の常態下で不法投棄が繰り返行われていたが、ダメーといえ監視カメラなるものを設置してから以降は不法投棄は生じていない。<br>→ 町民向けの不法投棄をしないよう広報しているのみでその効果はあると思っている。が、町外者へは直接的なことはしていない。もし呼びかけるとしたらホームページを使うことが一つかと考える。<br>G) よその自治体では、不法投棄抑制のための「赤色の小さい鳥居みたいな置物」を予防した。い検討しているよ。<br>F) 長年住んでいてこのまちのきれいだと思っている「ハイジの丘」「大畑山展望台」がある。町外者など含め宣伝が不足していると思う。以前久ぶりにハイジの丘へ行こうとしたら、道がわからなくて行けなかった。案内板あったほうが良いと感じた。<br>→ ちょうど1年前に開業した環境審議会でも同じ意見があった担当課に伝えた。今回も意見があった旨を速やかに伝える。<br>A) 現在一巴内橋改築工事をしているから、これに合わせて看板設置してもよいのでは。<br>G) 同意である。もし可能なら鍾乳洞ふれあい公園まで周遊できるとよいし、展望する丘の上で、容易にリターンできるスペースがあるといった工夫をされるのもっと良いと思う。一巴内川に堰があるのが残念だ。せめて魚道でもあればマスの遡上に効果があると思う。 | 事業拡大   |        |
|      |      |                                 | 環境保全活動推進事業 (SDGs推進)       | 政策経営室      | 豊かな自然など良好で快適な環境の保全とそれを更に豊かなものにしていくための創造的な活動についての基本的な考え方を定め、町民、事業者、町・旅行者等のそれぞれの責任と義務を明らかにするとともに、環境の保全と創造に関する施策の基本となる事項を定めること、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって中頓別の自然と地域文化を守り育てることを目的とする。<br>さらに、SDGsに掲げられている17の目標(ゴール)を達成するため、第8期総合計画と連動してSDGs推進に積極的に努める。 |  | SDGs             | ○         | ・環境審議会の開催<br>5回<br>・第2期環境基本計画の策定・推進<br>・総合計画と連動したSDGsの取組み  | 129        |       |       |     | 129                               | 環境保全に関する取組は住民グループ所管業務が推進されて特定外来生物防除ほか関連事業が展開されている。<br>環境審議会により第2期環境基本計画の策定にあわせて「ゼロカーボン宣言」を行った。第2期計画策定に際して、8つの委員アイデアとする提案があったため、計画推進にかかわる連携や審議会評価に取り組む。   |  |   |        | 改善・効率化 |
|      |      |                                 | 第2項 ふるさとの自然に誇りをもてる環境教育の推進 |            |  |  |                  |           |  |            |       |       |     |                                   |  |  |   |        |        |
|      |      |                                 | 第3項 廃棄物を減らし循環する環境づくりの推進   | 新エネルギー導入事業 | 政策経営室  | 平成20年度に策定した「地域新エネルギー初期ビジョン」、翌年度に策定の重点ビジョンにより、エネルギー自給率ゼロからの脱却を目指すため、木質バイオマス、家畜糞尿バイオマスなどの導入・普及を推進する。二酸化炭素削減などゼロカーボン推進し、地球温暖化防止対策を積極的に推進する。 |                  | ゼロカーボン    | ○  | 再エネ導入戦略の策定 | 9,400 | 6,142 |     | 3,223                             | 35   | 町のカーボンニュートラル実現を目指し、「地域再エネ導入戦略」を策定し、将来における再エネ導入可能性や、省エネの必要性について確認でき、エネルギー種別の生活エネルギー量とそれによるCO2排出削減効果について数値化できた。これを基に町内の特性や環境に配慮したCO2削減となる取組の導入を推進する。 | 「地域再エネ導入戦略」をベースに、他課で取組んでいるCO2削減とも連携して再エネ導入に努めること。<br>次にコスト欄で「再エネ導入戦略」に記載しているが、どのようなことが取り組まれたか確認できない。報告書は町HPにアップロードしていないのか。<br>→ 「ゼロ脱却」は、本事業をスタートした初期に掲げた目的である。「戦略」は、町内のCO2排出量などの程度あり、太陽光などの再生可能エネルギーを活用し、2050年までに達成するとして将来に向けて、利用可能量の再評価をした。報告書は年度末にまとめているので、ホームページに早々にアップする。<br>G) 木質は、エネルギーとして活用できるように、捨てる部分がないようする方法で作業等を行っている。<br>O) 風力発電建設のための民間事業者が調査等を行っているという報告があるが、国内でもう設置する場所なくて、山間部で建てるとなると状況がと異なるとして、反対している地域もあるようだ。たえ建設地として進んでいるという調査結果が出たとしても、町民意見をしっかりと聞いて判断してほしい。<br>→ 民間企業が現地調査をしている最中である。北海道へ意見書を出すことになるが、町民意見を大切にしたい考えは有している。  | 改善・効率化 |        |
|      |      |                                 | 環境衛生事業                    | 住民グループ     | ごみの収集委託、容器包装リサイクルの処理委託、南宗谷衛生施設組合費の負担、狂犬病予防接種事業の実施、有害駆除及び町内の生活環境の整備、町内の美観・衛生的な環境を保持、下水道区域外で生活排水による公共水域の水質汚濁の防止、住民生活環境の向上と自然環境を保全するため、合併浄化槽設置の普及と低濃度中頓別町公衆浴場確保対策事業補助交付要綱に基づき、公衆浴場(黄金湯)に対して、収支が下回る場合に補助金を交付する。                                | いつラポ   | SDGs<br>12<br>13 | ○         | ・指定ごみ袋購入、収集業務委託、容器包装委託、指定廃棄物委託、衛生施設組合費負担、狂犬病予防、有害鳥獣の駆除、エキノコケウシの殺菌処理、不法投棄防止対策の実施<br>・合併処理浄化槽(7人槽)設置補助<br>・公衆浴場助成事業<br>・花とみどりの運動 |            |       |       |     | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略      |  |  |   |        |        |

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8)掲載事業一覧

| 政策の柱 | 政策目標 | 実施目標<br>(SDGs17の目標<br>※大きいマークが優先)   | 事務事業名            | 担当部署   | 目的・事業概要   | 重要度の位置づけ |                       |                         | 令和4年度実績(単位:千円) |     |      |   |     | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】 | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など)       | 今後(次年度)の方針 | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント | 事業の方向性 |     |
|------|------|---|------------------|--------|---|----------|-----------------------|-------------------------|----------------|-----|------|---|-----|-----------------------------------|------------------------------|------------|---|--------|-----|
|      |      |   |                  |        |   | 7つのアクション | 重点プロジェクト              | R4執行方針に明文               | 実施内容           | 事業費 | 財源内訳 |   |     |                                   |                              |            |   |        |     |
|      |      |   |                  |        |   |          |                       |                         |                |     | 国    | 道 | 地方債 |                                   |                              |            |   |        | その他 |
|      |      |   | 墓地火葬場維持管理事業      | 住民グループ | 町内に、中頓別墓地・小頓別墓地・上頓別墓地・敏音知墓地・松音知墓地の5箇所設置されている。火葬場においては、昭和52年に各地区の火葬場を統合し中頓別墓地に建設した。これらの各施設の維持管理を目的としている。 | いつラボ     | ゼロカーボン<br>多機能コミュニティ施設 | 墓地管理契約4件、火葬場委託契約1件、墓地管理 |                |     |      |   |     |                                   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |            |   |        |     |
|      |      |   | 再生可能エネルギー等普及促進事業 | 産業グループ | 再生可能エネルギーの地域内循環による新たな供給体制による雇用の創出や、高齢社会に向けた快適な生活環境の向上を図るため木質バイオマスボイラーの導入・普及を推進する。                       |          | ゼロカーボン                |                         |                |     |      |   |     |                                   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略 |            |   |        |     |
|      |      | 第4項 自然と調和した景観・街並づくりの推進<br> |                  |        |   |          |                       |                         |                |     |      |   |     |                                   |                              |            |   |        |     |

第5章 自治体経営「持続可能なまちづくり」

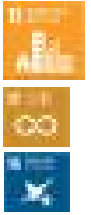


第1節 町民が主役のまちづくり

第1項 地域振興の推進



|               |        |  |         |   |  |       |       |       |   |  |   |   |        |  |
|---------------|--------|--|---------|---|--|-------|-------|-------|---|--|---|---|--------|--|
| 地域青年交流の場設定事業  | 政策経営室  | 担い手・後継者対策は、それぞれの業種ごとに行われており、農商工連携を始めとする異業種間の交流や町内の各界各層の青年女性が多い、交流しあえる場がないため、町内外の若者が中頓別町の魅力を体験しながら、枠を超えて交流し合える場を継続的に持つ取り組みをサポートする。  | 地方創生の推進 | 青年交流事業アドバイザー招聘<br>・青年交流事業実行委員会補助金<br>・婚活事業の実施 | 2,364  |       | 768   | 1,596 | 交流活動の実施回数<br>研修会 3回<br>婚活 1回<br>【R6時点 3回/年】 | 令和4年度をもって、婚活事業を一区切りとし、次年度以降については、人材育成及び賛同者を集めることに努める。  | コロナ禍ではあったが6回目となる対面での婚活事業を無事実施することができた。こうした機会を通じて継続したつながりを持つていただこうに期待したいところであるが、事業の参加メンバーが減少傾向にあることから今後の事業の継続については要検討事項となっている。また実行委員会体制についても町内の各分野からの担い手が減少しており、新メンバーの確保が課題となっている。                   | 婚活プログラムを今回休みとした意図は何か。<br>→ 企画運営をするメンバーが減ってきていることもあり、横のつながりやスキルアップを目指した研修会にポイントを絞ってのことである。   | 改善・効率化 |  |
| 総合開発委員会事業     | 政策経営室  | 令和4年度から第8期総合計画がスタート。計画の推進管理のため主要な事務事業の外部評価会議を行うほか、必要に応じて町長へ具申する。   |         | ○   | 本会議、外部評価会議 計3回<br>町民アイデア実現企画会議、町民WS 各チーム0~5回 ※広報誌、SNSにて活動状況を周知、体制強化のため地域おこし協力隊員を配置 | 6,695 |       | 6,148 | 547   | 今回から第8期総合計画の外部評価がスタートする年度。7つのアクション、重点プロジェクトに係る事務事業に加え、年度当初に決める「R4町政執行方針」にて触れられている事務事業も評価対象に位置付け実施する。 | 第8期総合計画初年度として、町民アイデア実現に向けて活動をコーディネートする地域おこし協力隊員を7月より配置した。7つのチーム活動には進み方が異なるため、どのようにチーム活動が展開できるか丁寧な検討と準備を繰り返して、第8期計画期間中は積極的に活動が展開できることを理想の一つとして引き続き実現に向けて推進する。また、ウェブサイト版活用のための小中学校で「出前授業」を実施できるよう相談中。 | F) 総合計画ウェブ版を小中学校にて「出前講座」実施とあるが、どの程度検討されているのか。<br>→ 小中学校は高学年、中学生は全学年として、各1コマずつで、9月中に行える旨が立った。ウェブを使った進路の選択する体験するを育めればとして、プログラム調整を行っている。 | 改善・効率化 |  |
| 地域づくり活動支援補助事業 | 政策経営室  | 地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することにより、地域振興と町民福祉の向上を図ることを目的とする。   | 地方創生の推進 | 団体補助 2件                                       | 1,070  |       | 1,070 |       | 助成件数 2件<br>【5年間 5件】                         | 令和4年度は申請2件に対して採択2件であった。補助の活用をしていただくための情報発信に努める。  | 例年概ね1件程度の補助申請があるところであり、令和4年度においては2件の実績があった。この支援制度をきっかけとして町民が主体的になってまちづくり活動が推進されていることから今後においても継続していく必要がある。   | C) 地域づくり活動支援補助の実績はどのような内容か。<br>→ 特産品メニュー検討、民利用者へのシャワー設備工事である。   | 現状維持   |  |
| 自治組織運営支援事業    | 住民グループ | 本町におけるコミュニティ活動の中核である自治会連合会の活動を活性化し、住民が快適で安全・安心に暮らすことができる地域づくりを行っていく。町内の自治会に対して、活動のため補助金を交付する。自治会連合会は、自治会の育成指導、相互の連絡調整を図ると共に住民福祉の増進並びに地域振興発展に寄与することを目的としている。この連合会に所属する各単会に対し、1世帯当たり1,800円の運営費を補助している。毎年9月に開催するアゼ、いま会に対し | いつラボ    | くらしとごと  | 自治会補助金<br>・町内対抗スポーツフェスティバル大会運営補助   |       |       |       |   | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |   |        |  |

第8期総合計画 前期実施計画(R4~8)掲載事業一覧

| 政策の柱                  | 政策目標                            | 施策目標<br>(SDGs17の目標 ※大きいマークが高優先)   | 事務事業名     | 担当部署   | 目的・事業概要   | 重要度の位置づけ          |   |  | 令和4年度実績(単位:千円)   |       |      |   |     | 総合戦略KPI<br>令和4年度実績値<br>【R2当初の目標値】 | 事務事業の実施状況<br>(問題・課題など) | 今後(次年度)の方針                               | 外部評価委員(アルファベット)からの意見<br>※「-」の記号は、所管課のコメント  | 事業の方向性  |  |      |
|-----------------------|---------------------------------|---|-----------|--|---|-------------------|---|--|--|-------|------|---|-----|-----------------------------------|------------------------|--|--|---|--|------|
|                       |                                 |   |           |  |   | 7つのアクション          | 重点プロジェクト  | R4執行方針に明文  | 実施内容   | 事業費   | 財源内訳 |   |     |                                   |                        |  |  |   |  |      |
|                       |                                 |   |           |  |   |                   |   |  |  |       | 国    | 道 | 地方債 |                                   |                        |  |  |   | その他一般財源  |      |
| 第2節 創造的な自治体改革と健全な行政改革 |                                 |   |           |  |   |                   |   |  |  |       |      |   |     |                                   |                        |  |  |   |  |      |
|                       | 第1項 行政改革(デジタル・トランスフォーメーション化)の推進 |    | 広報・広聴活動業務 | 政策経営室  | 町長へまちの話題(行政情報)を提供し、住民周知を行う事業である。具体的な手段としては、①毎月10日に広報及び旬報の発行、毎月25日に旬報の発行を行う。住民周知を行う。②ホームページ掲載により、町外の方々に中継別町の今を情報発信する。③街頭放送を行い、広く住民にお知らせをする。また、公聴活動として、町民の意見を聞く地区別懇談会などを実施している。   | 地方創生の推進           |   |  | 広報発行<br>・お知らせ版発行<br>・町ホームページ運用<br>・街頭放送負担金<br>・懇談会「町長がおっしゃいます」 | 3,838 |      |   |     |                                   | 3,838                  | 町HP年間アクセス数<br>57,900件<br>【R6時点 200,000件】 | 事務作業の軽減や担当者の交代によってデザインが大きく動くことが課題としてあったところであるが、令和元年度からは町の話題やインフォメーションなど一部ページのデザインを標準化している。このため、レイアウトへの統一を図ることができた。また、広報業務に関しては、新規団体からの要請も含めて「町長がおっしゃいます」の実施に努めた。 | 広報の発行にあたっては企画会議を毎月実施して翌月の特集内容や長期的な特集の予定を話し合いながら適切なタイミングで必要な情報を発信できるように努めている。令和4年度においても発行日に遅れることがなく、広報をお届けすることができた。また、広報業務においては、新規団体からの要請も含めて「町長がおっしゃいます」の開催や「経済懇談会」を例年通り実施し、必要対応に努めた。 | A) 広報誌の表紙がカラー写真を使うようになったことはよかったと思う。ホームページのトップページに使用していた植物写真が、開花時期が終了しているのについてでも使用していることがあったので、「変更してはどうか」と問い合わせをしたことがあった。また町フェイスブックに掲載内容が最近教育委員会関係が多い。ホームページのデザイン更新は今年予定はあるか<br>→ 植物の写真についてご指摘いただきすぐに変更したところ。<br>ホームページのデザインは現時点で更新する計画はない。<br>D) 広報誌について誤字があったりする。また知人と話題になることが、「うちの子が載っていなかった」ということがあるが、写真の掲載について被写体になっている家族からの承諾などルールはどうなっているか<br>→ 植物の写真については複数回で点検をしているが、結果として見逃してしまっていることになったご指摘のため、今後さらにきちんと点検を行う。<br>紙面レイアウトの関係で全ての写真は載せられない。写真の取り扱いについてはNGという意向がある方には直接その旨ご連絡をいたしているが、毎回全ての方に了解を得るといったことは行っていない。毎月広報企画会議を行っており、どのような紙面にするかや、紙面の改善確認など行っている。<br>A) 町長がおっしゃいますについて、自治会開催について参加者が年々減っていると聞くが、それがなぜなのか検証をしているか。<br>→ 毎年、各自治会に対して会員への周知をお願いしている。また町として意見を伺いたいテーマを設定して参集いただくよう調整してきているが、町民皆さんからすると関心が高まる内容になっていないかもしれない。町民みなさんに「気になることを事前にお聞きすることも必要かもしれない。改善する余地あるかもしれない。 | 現状維持 |
|                       | 電子自治体事務事業                       |   | 総務グループ    | 中継別町における地域情報化、行政情報化を促進し、より高度なIT環境を構築する。  | 情報化   |                   |   | 職員端末維持管理、サーバー機器維持管理、通信費・ウイルスソフトウェア更新業務、機密保守委託業務、北海道電子自治体共同運営協議会業務            |  |       |      |   |     |                                   |                        | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略             |  |   |  |      |
|                       | 第2項 持続可能で健全な財政運営                |    | 住民事務事業    | 住民グループ   | 法律等に基づき、住民に関する記録の適正な管理を図るとともに、社会保険・税金番号制度導入により、効率的・透明性の高い、住民にとって利便性の高い基盤整備を実施する。<br>人権業務は人権啓発活動実施要領に基づき、人権尊重思想の普及高揚を目的とする。<br>臨時運転許可に関する事務は、有効期限が満了した自動車継続検査を受ける場合に不合理が生じないよう行政庁の許可により特例的に運行できる制度。<br>埋火葬・改葬許可に関する事務は、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬事務が国民の営みであること、且つ、 | 情報化               |   | ・埋火葬許可証及び改葬許可証の交付<br>・仮ナンバー発行、返却<br>・印章登録及び証明事務、協議会総会出席<br>・個人番号カードの交付及び支援事務 |  |       |      |   |     |                                   |                        | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略             |  |   |  |      |
|                       | 戸籍事務事業                          |   | 住民グループ    | 戸籍事務は、国籍法・民法・戸籍法に基づき、人の親族的身分関係を登録・公証するとともに、届出により身分の変動を適正に記載し、必要に応じて発行する業務。届出事件により、管轄する法務局長に対し指示を求め、その指示に基づいて処理する。<br>戸籍共同運用事業は、5町村での共同利用により利用料の経費節減及び戸籍システムを使用することにより事務の効率化、戸籍システムのサポートにより経験の少ない職員でも戸籍入力がスムーズにできる。<br>人口動態事務は、出生・死亡・婚姻・離婚など人口動態に係る届出の報告を行う。<br>犯罪事務は、法律上の不利益を実現させたり、その制約から解放させたりするために国及び地方公共団体の機関における総合行政システム(住民記録・印鑑証明・選挙管理・軽自動車税・収納滞込・固定資産税・住民税・介護・後期支援保険・児童手当・子ども子育て・国民健康保険(連携)・戸籍連携・統合宛名)をデータベースに「ワーバ」を借りる(クラウド)方式により、システム利用を行う。また、機 | 情報化   |                   | ・戸籍システムへの入力・発行、保蔵への人口動態報告事務、犯罪事務の管理、証明発行等、成年被後見人の通知を依頼、管理。<br>・戸籍システムサーバーの共同利用、負担金の納付 |  |  |       |      |   |     |                                   |                        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |  |      |
|                       | 総合行政システム機器更新事業                  |   | 住民グループ    | 住民グループ   | 総合行政システム(住民記録・印鑑証明・選挙管理・軽自動車税・収納滞込・固定資産税・住民税・介護・後期支援保険・児童手当・子ども子育て・国民健康保険(連携)・戸籍連携・統合宛名)をデータベースに「ワーバ」を借りる(クラウド)方式により、システム利用を行う。また、機   | 情報化               |   | 町税の公平な賦課・徴収を行うために、システム管理を厳重に管理する。  |  |       |      |   |     |                                   |                        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |  |      |
|                       | 国民年金事務事業                        |   | 住民グループ    | 住民グループ   | 法定受託事務(地方自治法第2条第9項第1号)、国民年金法第1条の2により「国民年金市町村事務処理基準」により事務を行う。<br>国民年金法第86条及び国民年金の事務費交付金の算定に関する省令に基づき、事務費が交付される。  | 地域共生<br>社会<br>情報化 |   | 法定受託事務、研修への参加  |  |       |      |   |     |                                   |                        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |  |      |
|                       | 税務事務事業                          |   | 住民グループ    | 住民グループ   | 町の財源としての個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び諸税の公平な賦課、徴収業務を行う。  | 情報化               |   | ・賦課及び徴収課税の徴収及び徴収滞の整備<br>・現況調査<br>・税条例整備<br>・税相談(確定申告会)                       |  |       |      |   |     |                                   |                        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |  |      |
|                       | 第3項 広域連携の推進                     |  | 広域連携事業    | 政策経営室  | 東京都港区と宗谷町村会との連携事業であり、みなと区民まつりへの出店やPRイベント等を実施することで、宗谷という地域のブランド方向上を目指す。  | 地方創生の推進           |   | 港区でのイベント参加<br>・連携事業の実施   |  |       |      |   |     |                                   |                        |  | R4実績は特筆する進展なしのため外部評価委員会へ報告省略   |   |  |      |